

緊急事態回避行動と各家庭における留意事項【お願い】

県では、4月13日の知事会見において、県民に対し、緊急事態回避行動の徹底を呼び掛けました。その内容は次のとおりです。また、各家庭におかれましても下の留意事項を実行していただき、感染拡大防止と早期の学校再開に御協力ください。

1 3つの緊急事態回避行動を徹底しましょう。

- (1) うつらないよう自己防衛
- (2) うつさないよう周りに配慮
- (3) 県外や不要不急の外出自粛

2 各家庭で以下の点について御留意ください。

- (1) 放課後や休日等において、日常生活に支障がない限り、自宅で過ごす。
- (2) 県外の感染拡大地域や市中感染の可能性が否定できない松山市を含む中予地域への不要不急の往来を自粛する。(※市中感染の可能性が否定できない地域に愛南町と隣接する高知県宿毛市も該当している)
- (3) 3密を回避し、不特定多数が訪れる場所や混雑する店舗への外出は特に控える。
- (4) 朝の検温による体調の確認、マスクの着用、咳エチケット、手洗い・手指の消毒等の感染防止策を徹底する。
- (5) 臨時休業中の学校においては、自宅において、計画的に学習を行うなど、日中も不要不急の外出を控える。

3つの密に気を付けよう

①換気の悪い
密閉空間



②多数が集まる
密集場所



③間近で会話や
発声をする
密接場面

